



昭和五十年九月定例議会は、去る九月十六日に招集され、二十六日と二十九日の二日間開かれました。本会議の一般質問では、農政問題や町民体育施設の設置問題などについて熱心な質議討論が行われました。また、今回提出された議案は、有線放送電話の使用料の一部改正や高令者医療の一部改正などを含む十一議案で、いずれも原案どおり可決しました。主なものは次のとおりです。

なお、「ねたきり老人等」とは国民年金法の障害年金の一・二級(他人の助けをかりなければ、ほとんど自分の用をすることができる)、他人の介護の必要はないが、日常生活は非常に困難で、労働によって収入を得ることができないような程度の障害)に該当する程度の状態にある者とされています。また、この認定方法は①国民年金証書、②身体障害者手帳、③厚生年金証書、④医師の診断書による認定があります。

ねたきり老人が対象の一部が改正され、今まで七十歳以上者で国が定める老人医療費支給制度からもれた(所得制限により)ものについて、町の条例で支給することとしていましたが、今回改正で六十五歳以上七十歳未満の「ねたきり老人等」に対しても、国の定める支給基準(所得制限)をこえるため支給されない者に対する支給を図りました。

ねたきり老人が対象の一部が改正され、今まで七十歳以上者で国が定める老人医療費支給制度からもれた(所得制限により)ものについて、町の条例で支給することとしていましたが、今回改正で六十五歳以上七十歳未満の「ねたきり老人等」に対しても、国の定める支給基準(所得制限)をこえるため支給されない者に対する支給を図りました。

## ねたきり老人の医療無料 九月議会で十一議案可決

今回の改正は、五十一年度から放送だけの施設にするための段階的な措置として行われたもので、有線加入者の使用料負担を軽くすると共に、来年度の通話業務のきりはなしにそなえて、公社電話への加入等、通話手段の確保をこの期間にしていただこうとするものです。

今回の改正は、五十一年度から

## 国勢調査結果

寒さと共に火災発生には充分注意を

十月一日を期して全国一斉に実

施された国勢調査がこのほどまとまりました。調査員の方々をはじめ、町民各位にご協力をいただきありがとうございました。調査結果は次のとおりです。

人口 一三、〇四二  
男 六、三〇九  
女 六、七三三  
世帯数 三、二九六  
一般会計補正予算では、歳入歳出ともに六千三百七十九万一千円を追加し、予算総額を十億三千二百七十九万五千円とするものです。歳出予算の款ごとの補正上額は次のとおりです。

議会費 六六千円  
△三七七千円  
総務費 四、五二七千円  
民生費 二二五千円  
△八一千円  
衛生費 農林水産費 商工費 土木費 一二五、七八六千円

## 道路舗装や学校増築などに補正六千三百万円

### 補正

一般会計補正予算では、歳入歳出ともに六千三百七十九万一千円を追加し、予算総額を十億三千二百七十九万五千円とするものです。歳出予算の款ごとの補正上額は次のとおりです。

議会費 六六千円  
△三七七千円  
総務費 四、五二七千円  
民生費 二二五千円  
△八一千円  
衛生費 農林水産費 商工費 土木費 一二五、七八六千円

横芝町共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正され、上堺小学校隣に去る八月に完成した共同利用施設の名称を上堺会館とし、この運営及び管理について大総会館と同様の扱いをする規定したものです。

横芝町共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正され、上堺小学校隣に去る八月に完成した共同利用施設の名称を上堺会館とし、この運営及び管理について大総会館と同様の扱いをする規定したものです。

これからは、寒さを迎えてストーブなど火気を使うことが多くなるし、空気の乾燥なども重なり火災の多発期となります。火の元には充分注意をし、貴い生命や財産を灰にしないようにしましょう。

上水道未加入者にあ知らせ

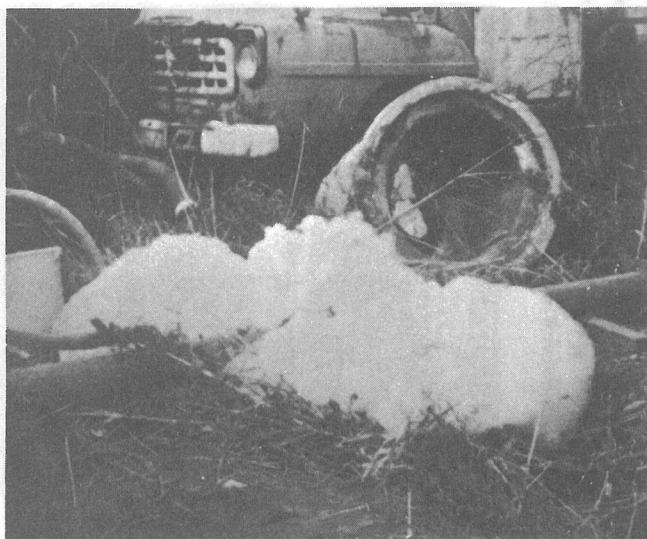
## 地下水の汚染は進んでおります

上水道の加入については既にご案内のことおりですが、町では今回未加入者個々に通知し加入を勧めております。

洗剤が浸透していることが判明しました。このように、近年は一般家庭の生活様式が急速に変り、洗剤など化学薬品の使用が増加しています。それに伴つて地下水は急

たすことはないにしてもこれでは身体に良いことはありません。私達の健康を守るためにはどうしても上水道は必要です。

そこで町では、全世帯が加入し健康で快適な生活ができるようふたたび加入受付をしております。まだ未加入の世帯ではもう一度このようなことを考えさせ、安心して飲める上水道加入をお勧めします。



由来の白い部分は地下水を汲みあげてできた泡

速に汚染されています。  
私達はその汚染された地下  
水を飲料水として毎日使  
用しています。飲んで直ちに  
身体に支障をもたらす。

なお、締切後の加入は、地域により、二倍以上となることもあります。また配水管の布設計画によつては給水できないこともありますので、この際お申込み下さい。

上	星形南竜伊藤章	寺	小堤神保真
町長久保貞雄	寺方萩原安一	中台伊藤仁	(2)一三八〇
（2）一七九八	長倉吉川義男	（2）一三九八	（2）一六一六
瀬利忠作	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
東町水野忠一郎	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
古川行方成利	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
栗山五木田広	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
鳥喰山岸定雄	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
南川岸佐瀬吉郎	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
新島伊藤熙	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
企画課市原徳礼	（2）一七九八	（2）一七九八	（2）一七九八
（2）一一一	（2）一一一	（2）一一一	（2）一一一

## 水道事業の連絡 協議会委員決る

今回の申込み通知は往復ハガキを使用しましたので所要事項を記入して十一月末日までにポストに投函して下さい。ハガキを紛失した場合は、企画課に申込み用紙がありますので印かんを持参して申込みをしてください。

新規院議長の分告 定義地  
寄付行為の禁止などを新たに加え  
た公職選挙法の一部改正が十月十  
四日から施行されました。

立看板については、タテ百五十七  
ンチ、ヨコ四十センチ以内のもの  
を衆議院選で一候補十以内、県議  
会議員、市議会議員、指定都市以  
外の市長の選挙六、指定都市の長  
の選挙十、町村議会議員または町  
村長の選挙で四以内に制限し政治  
活動用事務所以外に掲げられなく  
なりました。また、ポスターはベ  
ニヤ板、プラスチック等の裏うち  
掲示が禁止されました。

また、寄付行為については、候  
補者の六親等以内の親族など特別  
の事情のぞき、選挙区への寄付  
はいっさい禁止されました。

## 公職選挙法の

## 福祉手当は月四千円

### 重度の障害者を対象

身体や精神に重度の障害があるため、日常生活を他の者の介護を必要とする程度の者を対象に福祉手当が支給されます。

手当は、障害者一人につき月四千円で毎年一月、五月、九月の三期間に前四ヵ月分が支給されます。

ただし、日本国籍のない者や特別児童扶養手当を受けている場合

身体障害者療護施設等の施設に収容されている者は支給対象から除外されます。このほかに所得による制限もあります。また、介護を必要とする障害の程度は、①聴覚障害（高度難聴用の補聴器を使用しても言葉が聞きとれないもの）、②視覚障害（両眼の視力の和が〇、〇二以下のもの）、③肢体不自由（両上肢が全く使えないか両上肢の関節は動くが日常生活に必要な動作ができない程度又は手、肩、肘の三大関節のうち二関節以上が全く用をなさないため食事、洗面便所の処置、衣服の着脱の動作が不可能なもの）、④両下肢の関節が強直もしくは、それに近い状態にあるか、または、下肢に運動を起こせる能力がなく、起立歩行に必要な動作を起せない程度の障害

などとなっています。  
申請についての詳しいことは有線、電話等で福祉保健課におたずね下さい。

**年金権の復活**  
**十二月末日まで**

### 年金相談コーナー

#### 六十五歳から増額されるか

国民年金の老齢年金は、六十歳から支給することを基準にして収入（保険料）と支出（年金）のバランスをとつて組立てられています。従って、六十五歳前からもらう場合と、六十五歳まで待つ場合とが同じ額では不公平になるので、繰上げの場合は減額をして調整しているわけです。

あなたは、この繰上げ支給に人を対象として、希望すれば六十歳から年金が支給される「繰上げ支給」という制度があります。

五歳から支給することを基準にして収入（保険料）と支出（年金）のバランスをとつて組立てられています。従って、六十五歳前からもらう場合と、六十五歳まで待つ場合とが同じ額では不公平になるので、繰上げの場合は減額をして調整しているわけです。

あなたは、この繰上げ支給による老齢年金を受けているわけですが、繰上げて支給される年金は一年きざみに定められた減額率で六十五歳から支給される額から差し引くこととされています。そしてこの額は六十五歳になつても変更されません。

特例納付できるのは、本年の十二月末までで、これを納めることができます。

一日前の強制加入被保険者期間の一日前の強制加入被保険者期間のできる人は、昭和四十八年四月

横芝町にもいろいろな事情により保険料が未納のまま年金権に結びつかない人が相当数いる状況です。そこで、このような人をなくして、すべての人が残らず老齢年金が受けられるよう、昭和四十八年の法律改正で、すでに時効となつた過去の保険料も期限を定めて納めることができることとなりました。これが特例納付といわれるものです。特例納付することによって過去に未納保険料があるため年金権に結びつかなかつた人も老齢年金を受ける資格を有することができます。

特例納付できるのは、本年の十二月末までで、これを納めることができます。

あなたは、この繰上げ支給による老齢年金を受けているわけですが、繰上げて支給される年金は一年きざみに定められた減額率で六十五歳から支給される額から差し引くこととされています。そしてこの額は六十五歳になつても変更されません。

以上の様な理由で減額された繰上げ支給の年金は、一生減額されたままになります。

うち、時効となつた期間についてだけです。また、保険料の額は、一ヶ月九〇〇円です。

指摘されています。

この房総に豊かなみどりを取り戻すため、県では、昭和四十八年に自然環境保全条例を制定し、四

十九年には、緑化協定要綱を定めています。

### 緑化協定

#### について

豊かな自然を有し、『緑の房総』と言わされた本県も、さきの環境庁の緑の国勢調査によると、全国でも五番目に緑の少ない県であると

これは、一定規模以上の工場用地及び住宅用地の所有者（管理者）と知事との間で、用地の緑化について協定を締結するものです。

この協定では、一ヘクタール以上の工場用地で新設の場合は、その敷地面積の二割以上、既設の場

工場は四十社を数えています。この自然の回復及び緑化の推進は、県民全体の問題として取り組まなければ成りませんので、県民の皆さまの積極的なご協力をお願いいたします。

この協定の対象工場は約千工場あり、現在までに協定を締結した工場は五十社、また締協議中の工場は四十社を数えています。

この協定の対象工場は約千工場あり、現在までに協定を締結した工場は五十社、また締協議中の工場は四十社を数えています。

## 横芝の碑（その三十七）

### 「子育ての六地蔵」

旧上堺村北清水に、延命寺といふ寺があります。この門を入ってすぐ左側には六体のお地蔵様が建っていますが、その中の一つのお地蔵様は、キチンとした詰襟の学生服を着ています。襟章やボタンもちゃんと着いていますので、横芝駅から通学できる範囲の某高校の制服であることが確認できます。

延命寺の地蔵尊といふよりは、「延命寺の地蔵尊」といふよりは、延命菩薩をお紀念してある寺と申上げた方がよいかかもしれません。元来、地蔵菩薩は、御法身の寿命を得て、常住不滅にあらせ給うので、これを延命菩薩と称え奉るの

あります。そして、御一身の菩薩ではありますが、これを、天道能化預契地蔵の他、人道能化放光王、修羅能化金剛小童、畜生能化金剛悲、鐵鬼能化金剛宝、地獄道能化金剛願等併せて六体の地蔵尊に御化身なさって衆生を濟度下さる、といわれています。それぞれのお姿は、お持ちになられる錫杖宝珠等や、御身形の構え等によつて異なつておられます。これを六地蔵と申上げております。お地蔵様の御慈悲は衆生一切に及ぶといわれていますが、特に子供さん方の守り本尊として信仰もされ、親しまれています。この地蔵尊も親御さんが、その冥福を祈つてもらいたいと、延命寺の住職さんにお願いして、子供の守り菩薩といわれる地蔵様に着せたもの」だということです。



延命の子育  
六地蔵案内略図



御利益等につきましては、私から申上げるのは遠慮すべきでしよう

正徳年間といいますと、いまN学生服の高校生の方につきましては、何と言つても既に十七・八歳にならっていたのですから、御家族の方の悲しみは察するに余りが

あります。私はあの地蔵様の前を通る度に、心の中で念仏を唱えていましたが、そんな風に話しているのです。」と、そんな風に話してくれました。

◎写真はその六地蔵で、学生服を着ているお姿の下の台座には、中央に、奉造立地蔵尊、右側には当村惣詰衆為現當木也、左側には同童男童女正徳甲午十月吉日、と

刻まれています。

H.Kで放映している元録太平記や邸討入事件後十年位で、儒学者新井白石が幕府の儒官として登用さ

れた頃です。また、延命寺の辺りは、横芝町では勿論なかつたし、上堺村でもなく、屋形村、新堀村（現新島）と共に、北清水村と呼ばれていた頃のことですから随分

昔の話です。その頃に、北清水村の人々が皆一緒になつて、この村の男の子と女の子の、すくすくと元気に育つことを祈り、また、幼

くして消失した子供さんの供養を

も願つて建立したのが、この地蔵

様という説です。其後二百六十年余り、喜びと願いをこめた帽子や衣服も幾度か着替えられたでしょう。鳥や雀に丸い頭を汚されたこ

ともあつたでしょう。石けりの石が顔やお体にぶつかつたこともあります。鳥や雀に丸い頭を汚されたこ

とを申添えます。（地蔵尊の意義等につきましては、總て戸村静覺師に御指導をいただきました）

（養護老人ホーム小沢所長寄稿）

## 善意の積み重ねで 住みよい社会づくり

### 赤い羽根共同募金

赤い羽根で親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から十二月三十一日まで実施されます。

この運動も、今年で二十九回目を迎えて、社会連帯、相互扶助精神に基づく地域住民の自発的活動として発展を重ね、社会福祉に対する国民の認識を高めています。

昨年度の募金は、民間奉仕者の協力により、街頭、戸別、法人、学校及び職域で実施され、一億六千万円の寄付金が集まり、民間の社会福祉施設及び団体に配分されています。

近年、激しく変動する社会情勢

のなかで、身近かな人たちとの連帯が失われる傾向にあります。一人一人の善意の積み重ねにより会を築くために、県民の皆さまのご協力を願いします。

また、夜間、休祭日にも電話をお受けしますが、この場合は、テープに録音して、その後電話でお答えすることになります。

なお、「県民テレホン相談」の電話番号は次のとおりです。

▽千葉〇四七二(23)二二四九、一二五〇、千葉県企画部県民課

県では、九月一日から「県民テレホン相談」を開設しました。これは、県民の声を電話で直接お聞きし、県政に反映させようとおもに新しく設けたものです。

秋の潮ときには礁を隠しけり 石川奇水  
ふところの煙草袖より秋給 齋藤ちくろ  
色鳥や物干竿をかすめけり 林義村  
空缶が磯にころがる秋汐に 土屋蘿月  
若梅あやめ 空缶が寝にそつとかけやる秋給  
色鳥に灌水の手を暫しやめ 土屋栗舟  
病みてなおこぼる若さ秋給 藤代ゆう  
色鳥やかげ口もなれ窓の外 古谷紅雲  
海茶屋の床まで上がる秋の潮 木下石果子  
若梅あやめ 秋の汐泡を残して引きにけり  
色鳥の小首かたげて高き枝に 木下孝子  
秋給女の幸を知れるとき 兼題 霜月・枯蔓

横芝句会 十月例会

横芝句会

十月例会

横芝俳諧

色鳥の集い転がす松ふぐり 原ひさし  
秋給女盛りを匂わせて 鈴木南知  
伊藤保人

—331—

### 建設のあゆみ

10月～11月

#### 着工及び工事中の事業

##### ① 道路排水整備工事

東町地先 269.6m

##### ② 道路舗装工事

三本松区内 303.5m

大総保育所入口 126.5m

牛熊区内 358.5m

鳥喰上区内線 835.0m

期限内に完納を!!

#### 11月予防接種実施予定

実施日	実施場所	種別	該当範囲
5日	上 小	インフルエンザ	全児童
6	フタバ保育園	〃	保育園児
11	横 中	〃	全生徒
12	上 小	〃	全児童
13	フタバ保育園	〃	保育園児
14	横 小	〃	全児童
18	横 中	〃	全生徒
19	大 小	〃	全児童
21	横 小	〃	全児童
26	大 小	〃	全児童

◎振替納税をご利用の方は  
金融機関が納税の手続きをしま  
すから預金残高をお確かめくだ  
さい。  
さきに税務署からお送りしま  
した納付書で期限に遅れない  
よう、もよりの銀行、郵便局  
で納税をすませて下さい。